

○ 平成28年度旅館業法における無許可営業疑い施設に対する調査・指導状況
(平成29年3月末現在)

延べ通報等回数※1	延べ現地調査回数	調査指導対象施設数	営業者等の特定に至った施設					旅館業に該当せず※2.	営業者等の特定に至っていない施設等※3
			指導を行った施設			指導中	80		
			旅館業の許可取得	営業中止	574				
1,901	2,143	1,159	574	52	300	222	80	505	

※1 「民泊通報・相談窓口」及び本市関係機関への通報等があったもの

※2 住居等として使用していたもの

※3 所在地が不明確、運営者が不明などの理由により、必要な指導が行えていない施設数

○ 行政区別調査指導対象施設数 (平成29年3月末現在)

合計	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	不明※4
1,159	77	90	121	205	179	40	159	78	81	21	86	22

※4 ※3のうち通報内容が不明確なため、行政区が特定できなかったもの。